

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（個別ヒアリング）

事業者 B ヒアリング 議事要旨

1. 日 時 令和 7 年 5 月 20 日（火） 16:45～18:00

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者（敬称略）

(1) ヒアリング対象者：事業者 B

(2) ワーキングチームメンバー

浅川 正司（山口県総合企画部デジタル推進局長）

伊藤 正樹（愛知県一宮市総務部長）

深澤 文仁（秋田県美郷町企画財政課長）

浦上 哲朗（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官）

川野 真稔（デジタル庁統括官付参事官）

吉浜 隆雄（デジタル庁統括官付参事官）

若月 一泰（デジタル庁統括官付参事官）

浅岡 孝充（デジタル庁統括官付参事官）

犬丸 淳（総務省自治行政局住民制度課長）

君塚 明宏（総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長）

名越 一郎（総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長）

4. 議事要旨

<事前に送付した質問事項について、事業者 B より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

1. 貴社の提供されている標準化対象業務システムに関して標準化・ガバクラ移行後の運用経費（①ソフトウェア利用料・保守料、②システム運用作業費、③ハードウェア費用・保守料、④運用管理補助受託費、⑤通信回線費、⑥クラウド利用料、⑦その他費用）について、自治体に提示又は提示予定の金額が現行の運用経費よりも増加する場合には、それぞれ①～⑦のどの項目の費用がどのような要因により、どの程度増加するか。また、そのことについてどのように自治体に説明し、納得を得る努力をされているか。また、今後低減する見通しがあるのか、低減するとしたらどのような理由によるか、お伺いしたい。

・ 当社は住基税系のシステムを開発しており、一部の業務をアライアンス事業者と提携している。業務によって若干考え方が違うこともあり、当社で開発している業務範囲で回答したい。

・ ①ソフトウェア利用料・保守料に関して、利用料は変動していない。保守料は増加しており、人件費の単価の上昇による高騰が挙げられる。保守の工数ベースでいくと増加していないが、単価を含めると増加する、ということを自治体に説明している。

- ・ 増加の程度としては定価ベースでは数%～数十%程度で、システム構成の違いなどで増加する／しない、単価の上昇に影響を受ける／受けないというところがある。利用料は低減の見通しはないが、保守料については低減の可能性を継続的に検討していきたい。具体的には、さらなるモダン化によって保守作業自体を効率化して、お客様に対しメリットを享受できるようにしていきたい。もう一つは標準仕様の見直しが考えられるが、例えば要件数の削減によって保守の効率化が図られればよいが、低減に対し直接的な大きなインパクトではないと考えている。なお、団体ごとに業務範囲が異なり、標準化によってシステム構成の変更などもあり、一概に比較は難しい点は留意する必要がある。
 - ・ ②システム運用作業費については、増加している。増加の要因としては先ほどと同様、人件費の高騰によるものが大きい。従来の契約ベースではなく定価ベースでお出ししているということもあり、単価の上昇の影響を受けている。継続的に低減していかなければいけない部分だと思っており、例えば受託の範囲の見直しがある。受託をしている一部の役割について自治体に担っていただくことも考えられる。逆に、受託の範囲を広げると、上振れする可能性もあるが、役割の見直しも必要である。この中でも、モダン化によって例えば処理自体が不要になるものが出てくれば、低減するものもある。なお、こちらも、団体ごとに受託しているサービス、提供しているサービスが違うということで、一概に比較は難しい点は留意する必要がある。
 - ・ ③ハードウェアの費用・保守料については、おそらくオンプレのサーバーの費用のことと理解しているが、こちらは、低減する方向。さらにガバクラを利用していく範囲の増大によって、低減の可能性はある。ただ、どうしてもこのタイミングではオンプレに残らないといけいないサーバーもあるので、自治体の庁舎側のハードウェアの費用は残るものもある。
- 具体的には何か。
- ・ 例えば、団体内統合宛名（申請管理）システム。まだリースが残っている団体があるなど、個々の事情がある。
 - ・ ④運用管理補助受託費は、新たな費用として発生する。現在、ガバクラ運用管理補助委託の雛形を示しいただいているが、こちらで示されている作業内容が、実運用の中で詳細判明して軽微な作業内容となった場合には下がる要素もある。逆に上振れ要素もあるので、そうならないように我々としてはしっかり対応していきたい。また、契約委託されている範囲の中で、自治体で担える範囲が出てくれば、軽減する可能性はあると思っている。
 - ・ ⑤通信回線は、当社が受託していないため一概に回答が難しいが、増加しているのではないか。LGCSを利用している団体が多いので、それを前提とすれば、例えば現行の回線と比較して上がっているのではないか。LGCSの費用の低減がされればよいが、当社としては不明である。
 - ・ ⑥クラウド利用料は、増加している。今は未稼働状態なので、実績ベースとの比較は正確にはまだ計れていない。自治体には、期限内にまず安定稼働させるという前提で必要な構成としてお願いしている。アプローチガイドや好事例が共有されているので、この中で可能な範囲で、我々としては適正な構成設定に見直していくことで、低減していきたい。
 - ・ ⑦その他の費用は、特にない。

- 定価ベースでは変わらないという説明であったが、これまでの経緯で定価よりも安く購入していた特価の団体にとっては、上がっているということか。
- ・ 特価でお出ししていた団体については、定価ベースでお出した時に金額が大きく見えることはある。また、当社で開発している範囲では変わってはいないが、20 業務全体では、アライアンスの事業者の考え方により、上がっている部分もあるため、全体として費用が上がっていることはある。
- 貴社は開発ベンダーであるが、販売はパートナー事業者を通じて販売しているか。
- ・ 直販の場合と再販の場合がある。パートナーの事業者にも費用は大きく変えずに提供している。
- パートナー企業を通じた販売の場合に上がっているのか。
- ・ 直販の場合でも、今まで低廉な金額で契約させていただいていたところについては上がっている。ただ、定価ベースに非常に近い金額設定をしていた団体については、定価ベースで見えていただいても、インパクトとしては大きくないと見られている。
- 特価の団体とはどういうところか。
- ・ これまで自治体クラウドをやっていた団体で、特に複数団体で自治体クラウドをやっていた団体に対しては、全体でこの金額です、という形で提供していた。自治体クラウドの協議会の負担金の中でこういう風に割っていきましょう、という形で、実際は傾斜をかけて、小規模の団体の負担が小さくなるようにして、特価になっていた面があると思う。
- 特価の場合は、細かな経費も出していないということか。
- ・ そのとおり。

2. 第4回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム (5/15 開催) の「資料4 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題への対応について検討すべき項目の関連資料 (デジタル庁提出資料)」に関して、次の点についてご見解をお伺いしたい。

(1) P13 の②の「標準準拠システムのパッケージや運用が十分にクラウド最適化できていないことにより増加」という指摘について、貴社のパッケージのクラウド最適化の状況(課題や見通し)についてお伺いしたい。

- ・ 状況は、マネージドサービスの積極利用、IaC 化、さらにコンテナ技術の採用などによって、一定程度はクラウド最適化を進めている。12 月に調査があったので、現在の状況は調査で回答している通り。一方で、目標期限に移行完了を目指してパッケージ開発を進めているので、クラウドの最適化は道半ばだと認識している。これは開発投資が必要になるため慎重な検討が必要である。特に一部機能の移行の実装が残っており、これが完了した後に、「公共 SaaS」をターゲットにして、さらにクラウド最適化に取り組みたいと考えている。単なるモダン化、クラウドネイティブではなくて、「公共 SaaS」を 1 つターゲットにして、最適化していきたい。

(2) P14 の⑤の「システム提供事業者が、システムと基盤の一体提供ができないことにより増加」という指摘について、公共 SaaS という選択肢が示されたが、貴社の見解や対応見通しをお伺いしたい。

- ・ 「公共 SaaS」については、今年の 3 月末に方針が示された。今年度行われる、ベンダー検証の中で、契約をはじめ手続き面を整理していくことが書いてある。しっかり取り組みたい。しかしながら、対応時期や対応については今後の検討としている。

→ 理想の「公共 SaaS」と、移行後に取り組んだクラウド最適化とのその差分は、何か。あと何をしたら、理想の「公共 SaaS」に近づいていくか。

- ・ 根幹となる、基盤周りがある。例えばミドルウェア。そこをもっとクラウドネイティブにすることで、アプリケーションを軽くしていくことが考えられる。

→ 貴社の移行後のシステムについては、マネージドサービスは使ったが、データベースのミドルウェアは使っていない、ということか。

- ・ RDS (Relational Database Service) は当然使っているが、例えばさらに安価なデータベースはあるのではないかと認識している。ただ、これは、アプリケーション側にも手を入れていかないといけない。

→ 商流という観点ではどうか。理想とする「公共 SaaS」は、例えばパートナーの事業者を介さない形で提供することが考えられるか。

- ・ 正直、当社からコメントするのは非常に難しい。どういった形が最終的に自治体に対して最適なのか、追求しながらシステムを提供する形態は考えていきたい。

→ これまでの検討と今後の検討の予定を聞かせていただきたい。

- ・ 昨年度までに国側でもクラウド利用について継続的に検討されており、事業者協議会でも共有してもらっていた。また、個別にデジタル庁と意見交換をさせていただいている。これからしっかり検討していかないといけない内容だと認識している。

→ 今回、提供している移行後のシステムは、理想とする「公共 SaaS」ではない形での提供になっているのは、移行期限が区切られた影響が大きいか。他方で、理想とする「公共 SaaS」を実現するためには、どれくらいの期間がかかりそうか。

- ・ 年単位での計画と実行になる。「公共 SaaS」に求められる要件として、具体的にこのサービスを使わないといけないとか、求められる技術的な要件が新たに追加されると、検討が必要になり、当然システムや基盤を見直さないといけないし、システムだけではなくて、どういう風にお客様に提供していくのかといった、ビジネスのあり方も考える必要がある。それらによって規模やスケジュール感は大きくなる可能性もあるため、一概に言いにくい。少なくとも数ヶ月単位とか 1 年以内とかで進むようなものではないと認識している。

→ いつ頃提供できるようになるのか、ということを決めるためには、何をどこまで議論すればいいのか。

- ・ 抽象的な回答になり申し訳ないが、50 数年の中で自治体と事業者が組み組み立ててき

た市場環境が大きく変わることになる。ステークホルダーにしっかりと話を聞いていただき、どういう形が最適なのかを追求し、それが自治体にとっても許容できる範囲なのか、事業者としてもビジネスとしてやっていけるのかどうか検討しないといけない。ただ、事業者も、開発しているベンダーと地域でサポートしているベンダーの違いもある。その辺りをしっかりとどういう風に持っていくのか、検討する必要があるのではないかな。

(3) P14 の⑦の「＜費用が増加する理由＞」1 ポツ目中 「現行システムよりも機能が増強」という指摘について、パッケージのラインナップごと、業務ごとに、アプリケーションの規模はどの程度大きくなったかお伺いしたい。(例：機能数で2倍、または、ステップ数で3倍等)

- ・ 業務要件によって機能数自体が大幅に増加したとは捉えていない。業務ごとには、厳密な比較ができていない。これは実装類型として、実装必須やオプションがあることや、機能ごとに実装時期が異なるので、厳密に比較が難しい。
- ・ ただ、機能数は、業務ごとに数パーセントとか10数パーセント。その程度の機能追加ではないか
- ・ 基盤については、一時的な変更作業は当然発生している。文字要件の対応、連携要件の対応、それからクラウドネイティブ化させる、というものがあるが、これによって機能が増えたことには繋がってないと認識している。
- ・ ただし、度重なる仕様の変更追加があった。特に不明確だった要件について、質問に対する回答が想定以上に時間がかかって、その結果、後で手がかかったなどがあった。また、法令改正等で作業の手戻り・追加が発生するなどして、当初想定していたより開発ボリュームが増大している。具体的な開発ボリュームの増大分は内部で出しているが、まだ変動中なので、この場で提示は差し控えたいが、当初の想定より増加しているのは間違いない。

(4) P14 の⑦中 「開発経費（投資）の回収の観点」という指摘について、標準化前後で料金設定の考え方について、変更点はあるかお伺いしたい。可能であれば、標準化前後の各業務のソフトウェア借料の定価をお伺いしたい。

- ・ 料金設定については大きな変更はない。ただし、開発対象業務の変更などによって見直しが一部発生している。定価ベースで、人口規模ごとに設定して提示している。考え方自体は大きな変更はないが、業務範囲の見直しによって、変動、低減しているところはある。

(5) P14 の⑦中 「開発経費（投資）の回収の観点」という指摘について、回収がされているとした場合、それがシステム借料等の増加につながっているということはあるのかお伺いしたい。

- ・ システム借料の増加にはつながっていない。そもそも開発投資の回収は、今回の標準化だけではなくて、バージョンアップしていく時にもあった。当社のパッケージとしての使用料、保守、それからサービスを提供しているクラウドなど、全体の利益の中で、定期的に回収計画を見直している。これは短期的なものだけではなく中長期的な視点でも検討している。今回の標準化によって発生した工数をこの期間でこれだけ回収しよう、ということではない。
- ・ システム借料等については、実はパッケージ化当初に設定したものがベースになっている。お客様の負担が過度に増加しないように、料金改定は大幅には行っていない。今回の標準化も、業務の減があったので低減しているため、大きな設定の大元の考え方は変わっていない。
- ・ 従前はソフトウェア借料の定価を下回るような契約となっている団体は一定程度あった。例えば自治体クラウドによって複数団体で契約している場合には、複数団体で調達するので、特価でお出しするということがあった。しかしながら、今回のガバメントクラウド利用において、団体ごとに提示していくことにつながっている。個々の事情によって、この団体は特価で、この団体は定価でといった出し方はできないということもあり、個々の事情での特価での提示は困難となっているので、一律、定価ベースでお出ししているということになる。

→ 開発経費はシステム利用料にオンさせていないということだが、それでも定価ベースで請求すると、大きく増加する団体もある。我が国の経済にとって価格転嫁をいかにしていくか、大きな課題ではある一方、2倍や3倍という価格設定は、強気な設定にも見える。事業者と自治体の間の意識のギャップがあるような気がするが、事業者にとって、強気な価格設定をしていても大丈夫だと判断しているのはなぜか。現段階においては、他に乗り換えられるリスクが低いと考えているか。それとも他に理由があるか。

- ・ まず、定価に近い金額でご契約いただいている自治体も数多くあることは認識していただきたい。その上で、現行の契約に対して定価に戻した時に2倍になる団体であっても、まずは同じように定価でお出ししている。これまでも50数年かけて費用が落ち着いてきた。今後、競争環境が整っていく中で、複数団体で調達すること等により、低減するとは思いますが、すぐに価格が落ちることにはつながってこないのではないか。

→ 移行した直後の、今の状況は、そこまで競争環境ができてない、ということか。

- ・ 今まで当社は、アプリケーションの提供と保守とクラウドのサービスまで含めて、全体で利益を出しながら提供してきた。その構造が変わってきた。我々として提供できる範囲でしっかりと事業を継続するために利用料を提示している。市場全体の構造が変わってくると、利用料の設定は事業者としては精査していかないとはいけない。

→ 自治体の中には、ソフトウェアの利用料・保守料が2倍や3倍になったという声がある。貴社の説明だと、定価ベースでは変わってない。ただ、契約金額で言えば、2倍や3倍になっているケースもあり得るということではないか。

- ・ そのとおり。
- その原因は、標準化に伴って標準仕様書が途中で改定されたという要素、あるいは機能が増加したという要素もあると思うが、貴社の説明では機能増加は十数パーセントなので、標準化したから2倍や3倍になったわけではなく、むしろガバクラ移行も含めた全体の構造が変わったことで、今まで利益を得ていた部分で利益が得られなくなったところを、ビジネスとして継続していくために契約価格が2倍や3倍にならざるを得ないという理解をすればよいのか。
- ・ おおむねそういう認識で結構かと思う。全体の中で利益構造を出していたところに対して、その構造が変わってきたことによって、まず定価でお示していくということになる。今後、例えばガバメントクラウドの運用管理補助者について低減の可能性はあると思うが、現在の状況では使用料や保守料などは定価ベースでお出ししているということになる。
- 標準化すると理論的にはベンダーロックインは解除されるので、1年や2年でベンダーを乗り換えられる可能性が高まる。例えば、標準化前は5年間で契約できると思って料金設定したが、標準化後は1年間や2年間の契約になるのであれば、契約価格を2倍や3倍にしなければならない、という状況になるという仮説を立てられる。もしそのとおりであれば、自治体が5年間使うことを約束すれば、長期継続割引ができて、今お示ししている見積もりよりも金額が下がることもあり得るのか。
- ・ 実際に相談を頂いている団体がある。現時点では検討している最中。当然我々だけでは難しく、自治体と相談しながら検討している。例えば10年契約してしまうことのリスクがないか、低減できるところが低減できなくなる、逆のリスクもあるのではないかとともに考えており、そういったところをしっかりお話ししながら検討していきたいと考えている。
- 10年は少し長いと思うが、今まで5年間で標準だとして、今回は5年よりも短い期間で乗り換えられるリスクがあるという認識の上で価格設定をしているのか。
- ・ それはない。純粋に定価ベースでお示ししている。
- ガバクラの先行事業では、運用経費が減額や微増のところが多かった。一方で、多くの自治体では運用経費の大幅な増加が懸念されている状況。先行事業では、何か工夫があったのか。
- ・ （企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）

（(5)のつづき）また、ガバメントクラウドのサービス提供事業者の選定にあたって開発・運用経費が最もかからないものが選定されたのか。

現状、貴社がシステムのリフト先として選択しているガバメントクラウドのクラウドサービスとは別のクラウドサービスにリフトすることにより、運用経費の低廉化を図ることは可能かお伺いしたい。

- ・ ガバメントクラウドサービス提供事業者の選定にあたっては、当社も安全性と経済性の観点で比較考慮して、それで優位に立つガバメントクラウドサービス提供事業者を選定しようという条件で、当時ガバメントクラウドに採択されていた4社全てに対して協議を実施している。
- ・ 実現性に対しては、安全性の観点、性能、それから特にガバメントクラウドでの利用実績、公共での利用実績、こういったもので優位に立つガバメントクラウドサービス提供事業者を選定した。
- ・ 経済性の観点においては、当然、自社の開発要因での技術習得コストは考慮した。その頃、国はまだガバメントクラウドサービス提供事業者との価格交渉中であつたので、当社としては運用経費の比較による判断までは至っていなかった。
- ・ 現在採用しているガバメントクラウドサービス提供事業者とは別のガバメントクラウドサービス提供事業者へのシフトについては、一時的な経費、技術の習得、開発、それから検証環境の構築や移行を考慮すると、現時点では選択肢にはなっていない。ただし、中長期的に運用経費の低減につながる可能性はあると思っているため、「公共 SaaS」などに向けて様々な観点から検討していく必要があると考えている。

(6) P14 の⑧の「危険負担を事業者が見積に上乗せしている可能性」という指摘について、貴社の見解をお伺いしたい。

- ・ 危険負担の上乗せは行っていない。従来と同様に、一般的なビジネスにおいてどの会社としてもリスクを載せるということはあると思うが、今回標準化があつたから載せたとかいうことはない。
- ・ 一方、法制度改正に伴う改正ではなく、BPR に基づく標準仕様書の改訂がこれから出てくる可能性があり、また、データ要件・連携要件の改定も引き続き続いていくと思うので、この辺りの改定のボリュームによって当然開発は発生する。特に連携要件は、バージョンの違いなど、調整は団体ごと、システムごとに発生してくことになる。改定のボリュームが不透明で、決まっていないので、実績によって費用が増加していくということを懸念している。危険負担は載せてないが故に、こういったボリュームが増えていくことで費用が増加していくことを懸念している。
- ・ この仕様改定のルールなどは明確化が進んでいると思うが、ボリュームについては一定の配慮を考慮いただきたい。データ要件や連携要求を大幅にどんと出され、一斉にこの期間までに絶対やりなさいという風になってしまうと、非常に厳しい。その適用期間を緩和するなど、考慮いただき、全体のボリュームを見て、調整を入れていただきたい。

(7) 上記(1)～(6)のほか P13～P15 に記載されている内容について意見があればお伺いしたい。

- ・ 現在の非機能要件で対応していくことを前提として、今、共同利用環境の中で必要な機能、設定作業及び運用作業の組み立てがおおむね完了して、稼働に向けて進んでいるので、非機能要件が見直されたからといって、すぐにクラウド利用料やシステム運用作業の費用低減にインパクトがあるかという、難しいのではないかと。むしろ、非機能要件の見直しは、今後、「公共 SaaS」など次のステップで生かされていくと認識している。

(8) P26 の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組 (案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、どのように考えるか。特に、「モダン化・SaaS モデルへの転換」について、ご見解をお伺いしたい。

- ・ 前提として、モダン化や SaaS モデルの転換という観点に対し、当然当社としては、エンドユーザーである地方公共団体にとって最適なシステム形態を追求していく必要がある。地方公共団体に対してメリットがないものは採択するのは難しいし、地方公共団体にメリットがあるものを追求していきたい。それに向かってモダン化・SaaS モデルの転換を検討していきたいと思っている。このモダン化・SaaS モデル自体はビジネスの大命題として捉えており、基幹業務システムの特性を考慮しながら、慎重に、つまり、一定程度の時間を要する可能性があるが、ビジネス変革を進めていきたいと思っている。
 - ・ 創業して 50 数年にわたってできていったこの市場環境は、自治体のみなさんと一緒に作り上げてきたもの。その内容が大きく変わっているので、こういった新たな技術、新たな形態についても、慎重に検討していきたい。
- 「基幹業務システムの特性」を指摘されているが、具体的にはどういうことか。
- ・ 基幹業務システムは安定的に稼働することが大前提であると認識している。安定的に稼働する状態を維持できるようにしながら、モダン化や公共 SaaS 化をしていくことになる、という意味である。

(9) P26 の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組 (案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、今後、貴社が標準準拠システムとして構築済みのシステムをモダン化とした場合、どのようなスケジュールで、どのような機能のモダン化を行い、そのモダン化に必要な経費はどのようなスケジュールで、どのように回収することを想定しているのかお伺いしたい。また、事業者側にも業務負担軽減のインセンティブがあるが、事業者がモダン化を通じて得られる恩恵により、地方公共団体が負担する保守費用や運用管理費用を安くすることを想定しているのかお伺いしたい。

※モダン化の例：監視機能、ログ管理機能、バックアップ機能、セキュリティ機能又はデータベースのマネージドサービス化、アプリケーションサーバーのインスタンス、データベースサーバーのインスタンスのスケールアップ・ダウン、アプリケーションサーバーの負荷やスケジューリングによるオートスケール、複数のデータセンターやラックに跨ったシステム構成、アプリケーションサーバーのコンテナ化・コンテナオーケストレーション

ーションツールへの対応、バッチ処理をイベントドリブンアーキテクチャに変更、IaCを活用したインフラ運用管理、障害対応の自動化・リモート化、サービスレベルの定義・計測など

- ・ 現在のモダン化の状況については、モダン化のアンケートの方でご回答しているので、その回答の通り。ただし、ここで終わりというわけではなく、さらなるモダン化については、先ほど述べた通り、開発が一旦完了した後に、公共 SaaS をターゲットにして進めることとしているが、現時点では具体的な計画を策定していない。一時的にモダン化、それから SaaS 化していくときには投資が必要となるが、前述の通り、事業全体の利益を見ながら回収計画を策定し、定期的に見直していくので、短期ではなく中長期での投資の回収ということになってくる。
- ・ 現時点でモダン化によって、コストが上がらないということにはつながっているが、コストの大きな削減までは至っておらず、継続的にモダン化していくことを追求していく必要があると捉えている。
- ・ 当然、追求していくことでお客様の価格の低減に繋がるようにしていきたいので、これは我々事業者としての市場における競争ルールの確保においても重要な点であると認識している。

(10) P26 の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組（案）」のうち「＜都道府県に期待される取組＞」の運用管理補助者等の共同利用・共同調達の推進について、事業者として、円滑な共同利用・共同調達を進めるための方策があればお伺いしたい。また、実現した場合どの程度費用が下がるとお考えかお伺いしたい。

- ・ アプリケーション提供事業者とガバメントクラウド運用管理補助者、この関係性でいくと、一体的に運用・提供されている実態がある。例えば、単独利用方式では自分たちで環境を作ってくところもあるかもしれないが、共同利用形式でいくと、ほぼアプリケーション提供事業者とガバクラ運用管理補助者はセットで提供されているというところが多い。こういった実態を踏まえて慎重に検討する必要がある。
- ・ 共同運用、共同利用環境においては、ガバクラの運用管理補助者が、システム構成だけではなくて、アプリケーションの構造まで理解していく必要がある。アプリケーション提供事業者とガバクラ運用管理補助者の分離ということは今の時点では難しいのではないか。
- ・ アプリケーション提供事業者とガバクラ運用管理補助者を分離せずにセットにして共同利用・共同調達する場合は、まず共同利用については、すでに共同利用環境で導入を行っていくことを前提としているので、直接的な費用の低減には結びついていないと考えている。ただし、「公共 SaaS」のように、共同利用環境の最適化が進むことで、費用の低減には繋がっていくのではないか。
- ・ 共同調達については、従前よりも幅広く共同調達の枠組みで実施されており、自治体ク

クラウドなどで共同調達が行われてきたこともあって、そういった枠組みの調達があれば、一定程度の費用の低減の効果は出てくるのではないかと。ただし、今のままやるということではなくて、「公共 SaaS」のようにさらなるクラウドの最適化が進まないと、その低減幅は大きくならないのではないかと。つまり、単なる共同調達では費用の低減には限界があると。

→ アプリケーション提供事業者とガバメントクラウド運用管理補助者は、概念とは別だが、実体としては同じ事業者が担っているということか。

- ・ 当社がサービス提供するときには、アプリケーション提供事業者とガバメントクラウド運用管理補助者というは、同じグループの中で提供している。共同利用環境の中では、アプリケーション提供事業者とガバクラ運用管理補助者を切り離して調達しているのは承知していない。

(11) これまで標準化に対応するために要した開発経費について、他の開発経費と合理的に区分することは可能か。区分可能な場合、標準化に対応するための開発経費をなんらかの形で別途補填されれば、現在、各自治体が契約しているものも含め、今後、自治体が負担する運用経費を下げるのが可能かお伺いしたい。

- ・ 他の開発等と合理的に区分することは可能。財務的な処理する上で、開発経費は明確に分けている。
- ・ ただし前述の通り、開発経費の回収については企業全体を見て定期的に回収計画を見直して行っているから、例えば短期的ではなく中長期的な視点でも検討していることから、先ほどあったような補填によって運用経費を低減するかどうかについては、慎重な検討が必要である。例えば、一時的な低減に繋がったとしても、中長期的に見ていくと本当にその形が最適なのか、慎重な検討が必要となってくる。
- ・ もちろん、この補填があると非常にありがたい話ではあるが、中長期で考えると一概にはすぐに繋がるということはないかなと思っている。

3. 運用経費の低減のために、国に求める対応についてご見解をお伺いしたい。

- ・ 1つ目は、国保の市町村事務処理標準システムに関して、当社は、いち早く活用に取り組んでいる。標準化においては全団体でこれを採用する、ということで、積極的にこれを推進している。しかしながら、システム環境を見た時には、住民情報系と同等かそれ以上にリッチな構成が必要になっている。これが別途必要になるので、ガバクラ利用料の増加に繋がっている。我々事業者や、市町村から見て、国が提供するシステムであると考えているが、これにも関わらず、地方公共団体に対してこの費用の負担をとられる点が、非常に厳しい。課題の整理と対応策の検討をお願いしたい。
- ・ 2つ目が公共 SaaS に関して、当然前向きに検討していきたいが、現状は、ガバクラで

はなくて現行のデータセンターを継続利用しようとしているベンダーもあると認識している。これによる価格差が大きくなるということを懸念している。コストの構造は、ガバクラ先行事業などで詳細分析されているが、地方公共団体の基幹業務システムのビジネス構造の特異性を鑑みて、さらに深掘りした分析をしていただいて、事業の促進を検討いただきたい。国策として公共 SaaS を進めていっても、利用する地方公共団体のニーズとの乖離があると、事業者としても進めづらい。こちらについては事業方針の慎重な検討、深掘りした検討をお願いしたい。

- 現行のデータセンターを継続利用しているベンダーの方が、ガバメントクラウドの要件を満たしていないため、安くなる可能性があり、競争にならない、という趣旨か。
- ・ ISMAP（イスマップ）を取得する等、ガバメントクラウドは非常にセキュリティの高い強固なもの。その一方で現行 DC の方が安価に提供できるところの方が多いと認識しており、価格差が生まれる可能性がある。
- 事業方針を検討するのは、国ではなく、事業者ではないか。
- ・ 政策を考えていただきたい、という意味である。「公共 SaaS」に関しては、契約の形態の流れは整理され、こういった手続きが必要なのかも、事業者協議会等を通じて情報提供頂いている。当然様々なステークホルダーがいる。ガバメントクラウドサービス提供事業者がいて、アプリケーション提供事業者がいて、アプリケーション提供事業者の中にも開発事業者がいたり、開発したものを担いで販売する事業者もいる。最終的に、1741 の市区町村に提供する際、どの形が最適なのか事業者が考えた時に、ガバクラに対して現行 DC を使った方が、例えば安価に提供できるので、現行 DC のまま提供することを他ベンダーに宣言されると、太刀打ちできなくなる。例えばガバクラ利用した時にインセンティブがあると、推進しやすいのではないか。
- メリットがないと事業判断されるのであれば、ガバクラで公共 SaaS をやらなくてもよいのではないか。推進する側として推進する気持ちはあるが、すべてガバクラを利用してほしいという意思で取り組んでいるわけではないので、ご理解をいただきたい。

以上